

長崎県の取り組み(1)

- 平成25年4月の地球温暖化対策実行計画策定時に適応策を位置付け。
- 実行計画見直し時に適応策見直し予定（平成29年度）。適応策の具体化を検討中。

地球温暖化対策実行計画への位置付け

長崎県
地球温暖化対策実行計画



長崎県

■ 水稲
田植え時期の見直しや高温適応性品種の導入及び普及拡大に取り組みます。

【ながさきにこまる】
「にこまる」は九州の主力品種である「ヒノヒカリ」と同様に熟期が中生のワルチ品種です。食味は「コシヒカリ」並みの極良食味で、外観品質は「ヒノヒカリ」よりも優れ、高温年でも品質が安定しています。現在、長崎県で奨励品種に採用され、作付けが拡大しています。



写真 全農ながさきHP

■ 野菜
①施設内温度の下限対策として、遮光資材による被覆、遮光剤の塗布、フルオープンハウスの導入等に取り組みます。
②播種や定植・時期を調整する等、作期分散に取り組みます。

【施設内の下限対策】
施設野菜の栽培をはじめ、育苗時期等での遮光資材の導入が進んでいます。この資材の導入により、施設内の温度を下げることで、収穫期は、長期間、安定した品質で生産することが出来ます。



平成25年4月に地球温暖化対策実行計画の策定時に、適応策を位置付け。

長崎県の平成25年度以降の取り組み

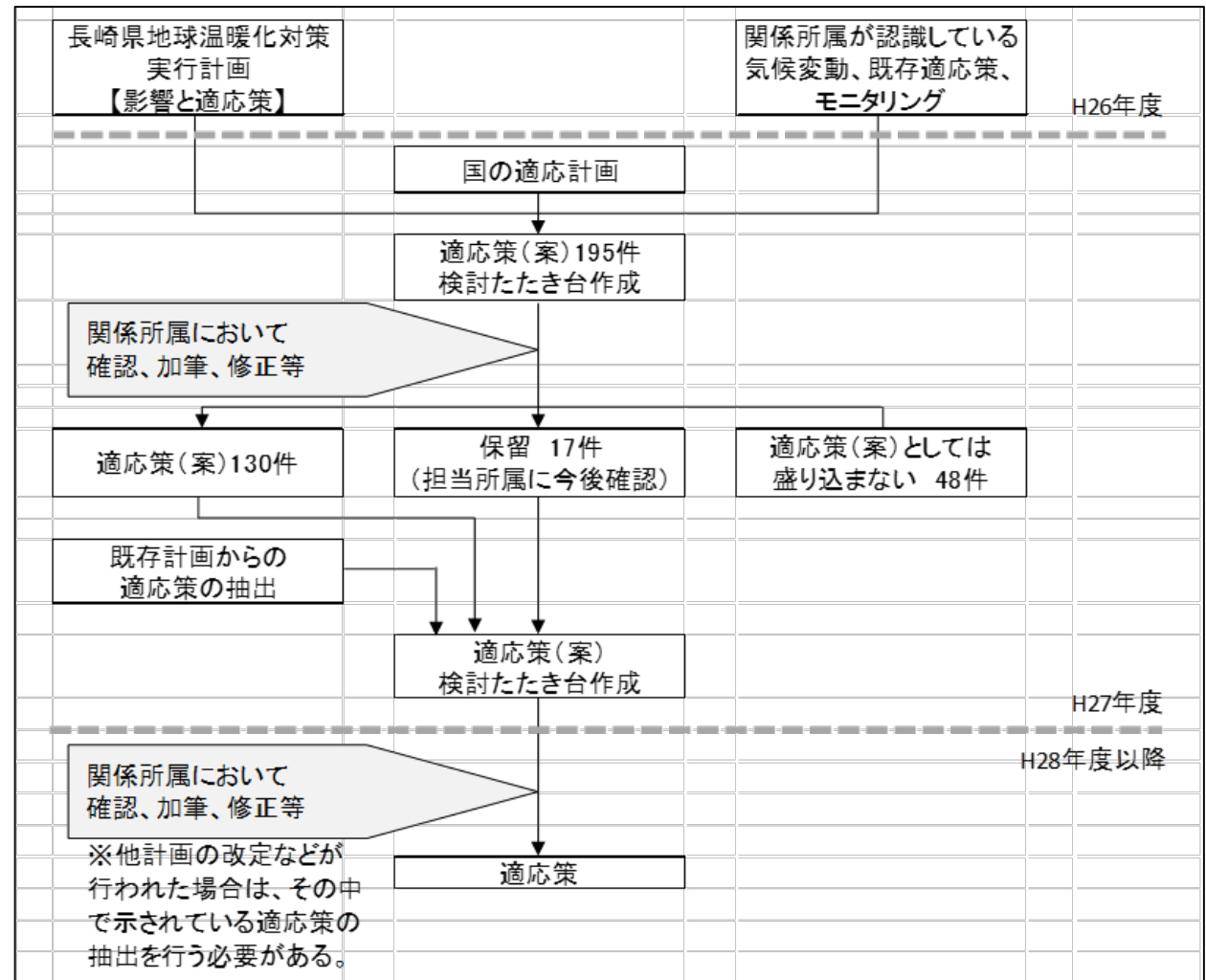
年度	取り組み
H25年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 長崎県における適応策の策定 長崎県地球温暖化対策実行計画の策定(平成25年4月)に際して、緩和策だけでなく、「気候変動がもたらす影響と適応策」として本県において気候変動の影響が懸念される事例及びそれを抑制するための適応策を盛り込んだ。
H26年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の適応策の抽出と評価 県内の将来的な地球温暖化の影響について分析(独立行政法人 国立環境研究所の研究成果を活用)したうえで、既存の適応策の抽出(庁内関係部局に照会)と評価を行い、「長崎県における地球温暖化影響分析及び適当策検討業務報告書」を取りまとめた。
H27年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の適応計画を踏まえた検討 平成26年度に抽出と評価を行った適応策をベースに、国の適応計画(平成27年11月策定)を踏まえて、本県においても取組が可能と思われる施策を盛り込み、平成27年度の適応策(案)とした。検討にあたっては、環境省による支援を受けた。
H28年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 長崎県の関係部局の中長期計画を踏まえた検討 平成27年度に整理した適応策(案)について、関係部局の中長期計画との整合を図るとともに、具体的施策の実施可能性を考慮した内容とし、現実行計画中の「気候変動がもたらす影響と適応策」の見直し案を、環境省の支援を受けて作成する予定。

出典：長崎県提供資料

長崎県の取り組み(2)

- 適応策の具体化にあたっては、平成26年度に把握した既存施策、政府適応計画の施策、更にそれらを踏まえた庁内照会による既存施策の把握などを行っている。

長崎県における適応策検討のフロー



- 平成26年度に把握した**既存施策の情報と、政府適応計画の適応策とを比較。**
- 関係部局への照会により、**改めて適応と関係する実施中施策を把握。**
- 照会結果から「適応策として盛り込む」「保留」「適応策として盛り込まない」に分類。